

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県農政部販売・輸出支援課
契約締結年月日	令和6年5月9日
契約者名	山梨県養殖漁業協同組合
契約名	第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー 出展に係る業務委託契約
契約金額 (税込み)	1,471,360円
随意契約理由	<p>本業務は、山梨県のブランド魚である「富士の介」のPR並びに販路拡大を図るため、第26回ジャパン・インターナショナル・シーフードショーにて生産者等とバイヤーの商談の場を設けるほか試食等でPRするものである。</p> <p>業務委託先として必要な条件としては次の2つが考えられる。</p> <p>①「富士の介」のPRを行うため、「富士の介」についての専門知識を有していること。</p> <p>②生産者等とバイヤーとの商談や試食の場を設けるにあたり、参加する「富士の介」生産者等の調整が可能であること。</p> <p>山梨県養殖漁業協同組合は、「富士の介」を生産する養殖業者全てが会員となっている団体であり、「富士の介」の特徴、生産、出荷先の市場関係者等に精通していることから、上記の2つの条件を満たしている。</p> <p>上記の2つの条件を満たす機関は他にないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としたい。また、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項